

令和2年度

第1回総合教育会議

会議録

令和2年6月29日開催

会 議 録

開催日時	令和2年6月29日(月) 午後3時 開会 午後3時45分 閉会		
場 所	旭川市役所 総合庁舎 2階 秘書課第2応接室		
出席者	構 成 員	市長 西川 将人, 教育委員会教育長 黒蔵 真一 教育委員 本田 哲嗣, 教育委員 滝山 義之 教育委員 近藤 美保, 教育委員 山崎 與吉	
	事 務 局	総合政策部長 佐藤 幸輝 総合政策部次長 坂本 考生 政策調整課長補佐 中屋 恵 政策調整課主査 大川 和之 政策調整課 太田 一弘	
	教育委員会 事務局職員	学校教育部長 山川 俊巳 学校教育部次長 林上 敦裕 教育政策課 上江 昌弘 同 宮嶋 健吏 社会教育部長 高田 敏和 社会教育次長 酒井 睦元	
傍 聴 者	0人		
公開・非公開の別	公開		
会 議 次 第	1 新型コロナウイルス感染症に係る学校教育における対応と今後の取組について 2 新型コロナウイルス感染症に係る社会教育における対応と今後の取組について 3 その他		

協 議 内 容

発 言 者	発 言 要 旨
総合政策部長 市 長	<p style="text-align: center;">《 開 会 》</p> <p>それでは、定刻になりましたので、これより、令和2年度第1回旭川市総合教育会議を始めます。 ここから先は市長に進行をお願いします。 本日は、お忙しい中、教育委員の皆様にお集まりいただき、ありがとうございます。今回の会議は、教育大綱改定後、1回目の会議であり、新型コロナウイルス感染症による教育現場への影響やこれまでの対応について皆さんと意見交換をさせていただきたいと思っております。 本市では新型コロナウイルス感染症対策のため、教育現場においても、小中学校の臨時休業や社会教育施設の臨時閉館をはじめとして様々な対応を実施してきました。また、子どもたちの学びを保障するため、オンライ</p>

ン教材による学習支援なども行ってまいりましたが、これも学校現場の皆様や社会教育関係に携わっている皆様、それに子どもたちもそうですし、保護者の皆様にも御協力をいただき、これらの取組を進めることができたと思っております。これからの感染症対策と学びの保障の両立をしっかりと図りながら、学校教育現場と社会教育現場を守っていかねばならないと考えておりますので、よろしく申し上げます。

それでは、最初の議題に移りたいと思います。議事1「新型コロナウイルス感染症に係る学校教育における対応と今後の取組について」、教育委員会から説明をお願いします。

議事1「新型コロナウイルス感染症に係る学校教育における対応と今後の取組について」、御説明をいたします。

はじめに、資料1「新型コロナウイルス感染症に係るこれまでの対応について」を御覧ください。

上から下に、国・道の措置等に係り、旭川市及び教育委員会のこれまでの対応について整理したものです。小中学校の臨時休業及び再開については、国・道の要請に基づき、2月27日から3月25日まで、4月20日から5月31日までの2つの期間において、市長との協議、指示の下、本市の対策本部会議を経て実施してきたところです。

臨時休業期間中については、児童生徒の心と体を守り、学びを止めないために、「学びの保障」、「心のケア」、「感染防止対策」に取り組んでまいりました。

学びの保障では、旭川市ホームページに「あさひかわ春の学び場」を開設し、教員の協力を得て、授業動画を公開するなどオンライン教材による学習支援を行ったほか、学校図書への貸出し、インターネット環境がない児童生徒に対するコンピュータ教室の開放、教育委員会が作成した共通課題である「あさブリ」の配付などを実施してまいりました。

また、今後の先が見えない状況を踏まえ、GIGAスクール構想の実現の加速化に向け、ネットワーク整備を進めております。

心のケアでは、臨時休業期間中の児童生徒や保護者の様々な悩みやストレスに対応できるよう、学級担任、養護教諭、スクールカウンセラー等による教育相談やカウンセリングに努めてまいりました。

感染防止対策では、臨時休業期間中においても、各学校が校内の消毒や換気等の環境衛生の保持のため、消毒・衛生用品の配付を行ったところがございます。

また、臨時休業期間中における子育て支援部が実施した学校施設における児童の緊急受入れでは、各部の職員及び各学校の教職員の協力をいただき、延べ22,351人の児童の受入れを行いました。

なお、これらの臨時休業期間中の取組については、小中学校長会と緊密に連携し、必要に応じて協議するなどしながら進めてまいりました。

続いて、資料2「新型コロナウイルス感染症に対応した新たな学校づくり」を御覧ください。新型コロナウイルス感染症に係り、これまでの取組を踏まえた今後の取組について御説明いたします。

これまで学校教育においては、学校の安定的な運営を基盤とし、「確かな学力」、「豊かな心」、「健やかな体」の育成に取り組んでまいりました。

しかしながら、この度の新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う臨時休業後の学校再開に当たりましては、学校の新しい生活様式として、「感染症に関する正しい知識の習得」、「差別や偏見のない行動・思いやり」、「感染リスクの回避・望ましい生活習慣の確立」の3点を特に配慮事項として位置付け、各学校において引き続き「学びの保障」、「心のケア」、「感染防止対策」に取り組むこととしております。

具体的には、学びの保障については、児童生徒の心身の負担等に配慮しながら、教科や特別活動等の重点化や、長期休業中の授業日の設定により

学習時間を確保してまいります。また、ICT環境の整備を進め、家庭でのオンライン教材を活用した授業の実施等により、今後の第2波、第3波に備えるとともに、各学校では効果的に個別最適化した学習を進めるため、ICT機器の活用を促進してまいります。

そのため、現在進めているGIGAスクール構想の実現を加速化し、本市児童生徒の2/3に当たる端末、指導者用端末及び緊急貸出用モバイルルータ等を整備するとともに、長期休業中の授業日において特別支援教育補助指導員の配置や、給食の提供に係る人件費等の予算付けをしていただいたところでは、

心のケアでは、引き続き教育相談やカウンセリングを継続するとともに、不安やストレスを抱える不登校児童生徒への初期からの速やかな支援や、児童虐待の兆候の早期発見に努め、必要に応じて関係機関と連携した支援を実施してまいります。

そのため、スクールカウンセラーの1人増員と配置時間の拡充の予算付けをいただいたところでは、

感染防止対策につきましては、手洗いや咳エチケットなど基本的な感染症対策を児童生徒に指導するとともに行動様式として定着させるほか、学校生活の各場面で3密を避ける工夫をし、換気や共用箇所の消毒を徹底するなど学校内の環境づくりを行ってまいります。

そのため、各学校に消毒・衛生用品を継続的に配備するとともに、健康診断実施時の児童生徒及び学校医等の医療関係者の感染防止のための装備品の配備のほか、対面指導の機会が多い特別支援児童生徒1人1枚の卓上アクリルパーティションの配備、普通教室及び保健室に続き、特別教室及び職員室の網戸の設置による換気環境の改善についての予算付けをいただいたところでは、

学校の安定的な運営の支援については、就学援助準要保護世帯への臨時休業期間中における給食費相当額の支援、学校給食の安定的な運営に向け、納入業者等の体制維持に対する支援等の予算付けをいただいております。

最後になりますが、これからの学校生活においては、児童生徒の心と体を守り、学びを止めることがないように、感染症対策を徹底しながら、誰一人取り残すことなく最大限に学びを保障するため、学校、家庭、地域、市及び教育委員会が連携・協働しながら、新たな学校づくりに向け、取組を進めてまいります。

市 長

ありがとうございます。ただ今、学校教育部長から説明をいただきました。まだ新型コロナウイルス感染症が収束していない中で、引き続き共存していかなければならない状況となっておりますが、市として環境を整え、取組を進めることが必要であると受け止めております。

教 育 長

そこで、これまでの対応を踏まえた上で今後の学校教育における取組について、意見交換をさせていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

まずは、これまでの間、市長には主に市立小中学校の臨時休業や再開、その間の分散登校について協議させていただき、御判断いただきました。

また、新型コロナウイルス感染症対策に関わる様々な教育関連の予算措置にも御配慮いただいております。感謝申し上げます。

この間、市長部局とは、臨時休業期間中の学校での児童の緊急受入れの実施や、学校開放事業などについて調整させていただいたところであります。

今後につきましては、先日の第2回定例会でも補正予算の議決をいただきましたが、予算化されました各事業につきましては、できるだけ早期に実施してまいりたいと考えております。

また、国の第2次補正の地方創生臨時交付金や、文部科学省からも補助事業の通知なども受けておりますので、更なる感染防止対策や学びの保障などに関わる取組の検討を進めているところでありますので、引き続き、

市 長	<p>予算措置など含めて、市長には御理解と御支援を賜りたいと存じます。</p> <p>ありがとうございます。今後の必要な予算等については、しっかりと検討しながら、教育委員会の皆様と連携を図ってまいりたいと思いますので、引き続きよろしくお願ひします。委員の皆様からは御意見はありますか。</p>
本 田 委 員	<p>教育長や部長からお話があったとおりですが、学校から新型コロナウイルスの感染者が出ていないことは何よりありがたいこととあります。また、これに関連する施策に深く感謝申し上げたいですし、今後も感染が広がらないよう気を付けなければならないと思います。資料のとおり、これまでやってきたこと、これからやろうとしていることが具体的に述べられています。給食については、子どもたちも楽しみにしており、家庭も助かっているものですので、予算付けしていただき、ありがとうございます。これからは、長期休業期間を短くして、学習を保障するというところでありますが、子どもたちの心身の状況に配慮することが必要とあります。そのため、心のケアといいますか、学校全体がゆとりを持つことも求められるのではないかと思います。旭川は盆地ですので、教室内の熱気も相当なものとありますから、25日間のお休みは意味があるものです。これに関連して、網戸は設置していただきましたが、今後それに加えて、多額の費用が必要とは思いますが、少なくとも保健室などにクーラーが必要と思います。そうすることで、避難場所として使える場合もありますので、そういったことも今後考えていただければ、第2波、第3波が来たときに対応がしやすくなると思います。</p> <p>ICT環境の整備についても、これまで予算付けていただいておりますが、急がねばならない内容とあります。ただ、大学にいますと、テレビ授業も疲れるといふ声も聞こえてきます。やはり人が人を教えるのが教育ですので、そういったゆとりも大事にしたいです。心のゆとりこそ、大人が持つべきではないかということ、そのことも考えていく必要があると思います。いずれにしても、市長部局の方々には教育委員会に対して、様々な支援や援助をいただいております、感謝申し上げたいと思います。</p>
市 長	<p>ありがとうございます。次の第2波、第3波に向けて必要な整備等もありますし、教育現場の環境の改善にも取り組む必要があります。休みが少なくなるといふことで、子どもたちから市長への手紙に、「夏休みを短くしないでください。」というお手紙をいただいております。子どもたちもそれぞれ思うところがありますので、より良い学校生活となるよう取組を進めていただきたいと思います。他の方は何かございますか。</p>
滝 山 委 員	<p>市内の感染者が少ない理由を考えると、人の出入りが札幌ほど多くないことと、クラスターが発生していないことです。クラスターは、1人感染していると、周りで一気に広がってしまうので、その発生がうまく抑えられています。では、なぜクラスターが発生していないか考えると、まず最初に、学校を早く閉じたことによって、学校での感染を防いだということです。また、市内では、病院や介護施設において面会を中止しました。そういう施設に患者が来なかったことが良かったのだと思います。また、これまでの教訓で、3密を防ぐことが有効であると思います。学校は、どうしても子どもたちが密集しがちなもので、それに関しては、引き続き気を付けていかなければならないと思います。子どもたちには、小学校1年生から中学校3年生まで、今回のコロナウイルス感染症について、授業で教えていただいて、どうしてこれをしなければならないか、例えばマスクにしても、日本人はよくマスクをしますが、外国ではあまりしません。しかしマスクをした方が良い結果が出ていますし、何が大事かというのを教えていく教育をしなければならないと思います。あと、これからのことでは、秋になって冬になるとインフルエンザが流行します。インフルエンザとコロナウイルス感染症の臨床的鑑別は、症状だけでは難しいです。また、一人の患者が出ると、周りに感染している可能性も増えるということ、診</p>

断が非常に難しくなると思います。学校においても、インフルエンザが流行してきて、その中にコロナウイルスが混ざってくるようなこともあります。インフルエンザの発生は、日本では年間約1,000万人です。コロナが今2万人くらいですので、数百倍の発生率の差というのが一つと、旭川でインフルエンザが発生しても、市内でも地域性がかなりあります。永山で流行している、中央や神居では流行していない、シーズン後半になるとこっちが流行してあっちが流行していないということもあります。そういうことも良く考えて、もし流行した場合でも、学校閉鎖を一律にやるのではなくて、地域ごとでやることも一つの方法であると思います。今やはり日本が感染者が少ないもう一つの理由が、濃厚接触者をしっかりとフォローしているということです。もし学校で発生したら、一気にクラス検査するなどして、クラス単位や学校単位で閉鎖するとか、一部分一部分で抑えていくやり方が良いのかなと思います。感染症ですから、症状が軽い人やない人も見つけて、各自他の人にうつさないようにする手立てをこれから秋、冬にかけて考えていく必要があります。

また、子どもたちが家でじっとしているのも大変でしょうし、学校で勉強する機会が長くなるようにしてあげたいと思います。

市 長 ありがとうございます。インフルエンザとコロナウイルスの初期段階の症状の見分けが付きにくいところですが、これから冬にかけて学級閉鎖、学年閉鎖などを判断していく上で、学校現場は大変な判断になると思います。医師会の皆さんとも連携しながら科学的な分析に基づいた救護措置というものも必要と考えているのですが、そのあたり教育長、いかがですか。

教 育 長 これからの準備ということですが、我々から見れば保健所が一つの専門的な機関ですので、保健所の色々な知見を踏まえながら、学校現場で判断していくということと、あと学校では校医がいらっしゃいますから、そういった現場でのつながりも踏まえて、今後は一斉休業というよりも部分的な休業が想定されますので、適切な対策を取ることができる体制づくりに努めていきます。

市 長 ありがとうございます。他の方は何かありますか。

市 崎 委 員 自分の会社のお話をしますと、このような特別なことは自分たちの人生でもないと思います。会社によっては国から休業補償があるので、従業員は、出てこないことが仕事だという、ものの発想の違いが出てきます。是非教育の場においても同じように、発想の違いを意識して、できるだけ色々な発想を聞いて、今後に活かしてもらえたらありがたいと思います。会社で3日間休んだら、みんな会社に行きたいと電話が来るのです。要するに家にいられないというわけです。子どもたちもきっと同じように家にいて辛い思いをしていると思いますので、今後より一層大事に子どもたちを育てていただきたいと思います。

市 長 ありがとうございます。今回は、学校は休みですけど外に出て遊べない状況になっているものですから、ストレスも感じていることと思います。他にありますか。

市 近 藤 委 員 保護者の立場からお話させていただきますと、私の子は中学1年生なのですが、6月1日から学校が始まりまして、新しい友達もできて、学校生活を楽しんでいるようなのですが、先週の中ぐらいから、少し疲れが見え始めたようなのです。学校に行って楽しく勉強していますが、今までと違う状況で、給食もみんなで食べられない、休み時間もそんなにわいわい話すこともできず、先生との距離もありますので、何となく心身ともに疲れ始めているようにも思えました。もしかしたら他の子どもたちはもっと疲れ始めているのではないか、一月经過してそういう時期なのかと考えました。これからまた一月经過すると、夏休みに授業が組み込まれることで、暑くもなってきますし、マスクで体力も消耗するので、学校で子どもたちの変化を細かく見ていかなければならないと思いました。保護者やPTA連合

会でも、教育委員会や学校に対して何か協力できないかという話し合いもしたのですが、もう少し落ち着いてからの方が良いということになり、まずは保護者が、子どもに家庭で何かいろいろなことを教える時期であって、今後何か情報があったときに動けるような体制をとっておりますので、市や教育委員会とも協力させていただきたいと思っています。

また、臨時休業期間中に、家庭での学習支援のために「春の学び場」を教育委員会事務局で開設していただきました。それで毎日一生懸命勉強していた子もいたのですが、家庭の環境でネットワーク環境がないとか、スマホはあるけど保護者のものしかない家庭もありました。今後も臨時休業になったときに、家庭で学習ができるためのツールを予算で措置していただきたい思いがあります。

また、感染症対策では、PTAと学校側で話し合っ、先生方に必要なフェイスシールドやマスクをPTAから出そうということも聞いていますし、御迷惑にならない程度に、保護者も市や教育委員会の取組に入らせていただける部分があればありがたいと思っています。

市長 ありがとうございます。新学期が始まって二週間でまた学校が休みになるという状況で、新しい環境に慣れる間もなく休みに入ってしまった。現在は、本格的に始まったということで、ストレスを抱えている子いるのではないかと思います。不登校になってしまっている子いるかもしれませんし、現場で先生方も大変な状況ですが、しっかりと子どもたちにサポートをしていただいていることと思います。

ネットワーク環境については、光ファイバーが入っていない地域が市内には若干あり、市長への手紙で、「光ファイバーが整備されていないのですが、どうなっているのですか。」というものが来ています。今回またGIGAスクールの関係で整備を進めていますが、最大限遅れることのないように、しっかりと取り組んでいただきたいと思っています。

学校が休みになると、家庭環境において学習の格差が出てしまう可能性があります。親が勉強を見てくれる家庭もあれば、いなくて一人で勉強している家庭もあります。こういうことを学校現場の中でどのようにフォローしていくかということは、非常に大切であると思いました。

本田委員 追加で予算のお話をさせていただきたいのですが、ウイルスが下水を通るとい話があるのですが、学校のトイレの洋式化の推進をさらに進めていただければありがたいと思います。やはりそこでの感染というのも考えられますし、大きく財源が必要ですが、今後のことを考えると、洋式化は推進すべきかと思っていますので、是非検討いただきたいと思っています。

市長 ありがとうございます。他にありますか。御意見がなければ、次に社会教育に移らせていただきたいと思います。

続いて、議事2「新型コロナウイルス感染症に係る社会教育における対応と今後の取組について」、教育委員会から説明をお願いします。

社会教育部長 議事2「新型コロナウイルス感染症に係る社会教育における対応と今後の取組について」御説明いたします。

資料1の一番下段を御覧ください。2月22日に市内で初めて新型コロナウイルス感染症患者が確認され、同月25日に国の感染症対策の基本方針が発出されたことに伴い、社会教育部では、各施設主催の事業を中止又は延期するとともに、貸館施設を除く図書館、博物館、科学館、彫刻美術館等を3月3日から休館するなどの感染防止対策をとったところです。休館期間については、当初同月16日までとしていましたが、同月25日まで延長となっております。

その後、同月26日から感染防止対策や一部利用を制限しながら全館開館したところですが、全国的な感染拡大に伴い、4月16日に国が緊急事態宣言を出し、翌17日に道からの休業要請により、本市の対策本部会議において、本市の公共施設を原則4月20日から5月6日まで一時閉鎖と

するとの指示があったことから、社会教育課が所管するフィール旭川の自習スペースや市民文化会館や公民館などの貸館を含む社会教育施設全館を閉館措置といたしました。休館期間は、最終的に5月25日までとなったところです。

5月26日以降は、道の休業要請のうち、1,000㎡以上の博物館や図書館などの施設や集会場などの制限が解除されたことに伴い、全館において、消毒の徹底や3密回避などの感染防止対策を講じながら、文化会館や図書館、博物館など全ての社会教育施設について一部制限を加え、再開いたしました。

また6月1日からは道の休業要請も全面解除となり、一部制限についても、段階的に解除しているところです。具体的には、科学館では6月9日からプラネタリウムなどのシアター施設については定員数を、1/3から1/2に縮小して再開しています。

図書館では、本の貸出しからスタートし、6月9日から資料調査室や閲覧コーナーの使用を再開、7月1日からは読書室の使用や自主事業の再開などを予定しております。また、図書資料など人の手に触れる機会が多いことから、国の交付金等を活用し、消毒液のほか、図書館における本の除菌ボックスを設置する予定であります。さらに読書室の換気や利用者の体調チェックのための機材も導入し、利用者の感染防止の徹底に努めてまいります。

今後においては、資料3「新しい生活様式等に基づく旭川市社会教育施設利用ガイドライン」を作成し、各関係団体が個別で策定しているガイドラインと併せ、国が提唱した新しい生活様式、道が提唱した北海道スタイルを意識しつつ、できるだけ市民の皆様の御理解を得ながら以前の状況に戻していきたいと考えております。

市長 ありがとうございます。ただ今、社会教育部長から説明をいただきました。社会教育についても、感染防止対策と幅広い世代に向けた学習環境の整備を両立し、進めていく必要があると受け止めております。

教育長 そこで、これまでの対応を踏まえた上で今後の社会教育における取組について、意見交換をさせていただきたいと思っております。

市長 社会教育に関しましては、社会教育施設がようやく開館されましたので、今後は市民の文化芸術活動の再開に向けた支援、促進が重要だと考えております。

スポーツ活動の面では、中学校の部活動の全国大会などが中止となりましたが、地元での代替大会の企画がされており、中学3年生にとっては、最後の大会として大きな励みになると考えております。また、このことについては、観光スポーツ交流部や土木部の施設管理者の御支援もいただいております。

文化面でも同様に、学校における合唱や吹奏楽、演劇などの文化活動の大会や発表会をはじめ、多様な市民文化活動をできるだけ支援するための検討を進めているところでありますので、予算措置など、引き続き、御配慮いただければと願っております。

市長 ありがとうございます。他の委員の方から御意見はありますか。

市山崎委員 ゴールデンウィークに堤防を歩いていたら、途中でゲートボール場などいろいろな施設があるのですが、そこに人はあまりいませんでした。皆さんしっかりと外出を自粛していると思って常磐公園に行くと、花を見ていたようで、人がたくさんいました。この街は行く場所がたくさんあるので、そういう意味では、市民にとって楽しさを与えていると思えました。今回、河川敷を散歩することでそのように思い、日頃から様々な施設を整備していただき、感謝します。

市長 皆さん河川敷を頻繁に歩くことはあまりないですね。また市長への手紙の中で、河川敷を歩いていると新たな発見があったという御意見もあり

本 田 委 員	<p>ましたので、同じように感じている方も多いかもかもしれません。</p> <p>メインストリートには人は少ないのですが、駅裏のベンチなどには人がたくさんいました。川を眺めながら涼んでいるようで、こういう避け方をしていると思いました。駅裏というのは良い環境であることを実感させていただきました。こういうところも市民は見ていて、休める場所、くつろげる場所を市民は見つけるのは早いと感じたところです。</p>
市 長	<p>社会教育のお話をさせていただきますと、今回ガイドラインの案が出ていますが、この見える化が今後必要になると思います。当初は、やるかやらないかでいうと、やらない方が正解だったのですが、今後は、やることのできない中でどのように開いていくかという手立てが必要であり、基準も求められる時代になっていると思うので、こういうガイドラインでしっかり市民に説明することで、なぜできないか、なぜ開けるかという基準づくりが見えると思います。市として、こういうガイドラインを基に判断を示すことが大事だと思って私は見ていました。</p>
近 藤 委 員	<p>ありがとうございます。分かりやすい基準を示すということが非常に大切だと思っております。他にございませんか。</p>
市 長	<p>外に出るとということが非常に大事だと思います。例えば、高齢者は、仲間で集まってお話をしたり、体が不自由でも声が出る方もいますので、歌うことを楽しみにしている方が多いのです。外に出かけても声を出せないと、一人暮らしの方はどんどん声がかすれていくのです。仕事柄そういう患者さんが多いと感じています。歌うことを生きがいにしている方々もいますが、カラオケ大会なども今は全部中止になっている状況です。そこで、室内では難しいので、外で歌える場所があったら良いのではないかと思います。公園や河原を開放して、活動ができれば、高齢者の楽しみになり、長寿にもつながります。悪循環をどこかで、何かの工夫で改善できると良いと思いました。</p>
滝 山 委 員	<p>ありがとうございます。声を出すことはすごく大事なことですよね。河川敷で歌ったら迷惑にもならないと思いますし、良い方法があれば検討したいと思います。他にありませんか。</p>
市 長	<p>ジムやカラオケなどで感染が出ています。逆に、博物館や美術館では出ていないと思います。やはりある程度距離を置いて、物静かに見るようなところはかなり安全性が高いし、逆に言えば、ジムやカラオケのように、近くに人がいるような状況は危ないので、そこを十分意識しつつ、もし一人でも出たら素早く対応すべきと思います。初期対応が遅くなると、感染が一気に広がってしまいますので、気を付けないといけません。</p>
各 市 委 員 長	<p>ありがとうございます。他にありますか。他に御意見がなければ、ここで閉会させていただきます。</p> <p>教育委員の皆様には、貴重な意見をたくさんいただきまして、大変ありがとうございます。引き続き、新型コロナウイルス感染症対策を取りながら、市民の皆さんの学びの機会、安全安心を確保しながら、市としても皆さんと連携を図りながら進めてまいりたいと思いますので、今後とも御指導、お力添えの下でよろしくお願い申し上げまして、この会議を終了させていただきます。最後に、何かございますか。</p>
各 市 委 員 長	<p>ありません。</p> <p>以上をもちまして、令和2年度第1回総合教育会議を終了します。</p>
	<p>《 閉 会 》</p>